

事後審査型一般競争入札の公告

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月18日

滋賀県企業庁長 藤原 久美子

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和8年度 第EJ71-313号 水口浄水場照明修繕工事
- (2) 工事場所 甲賀市水口町水口
- (3) 工事概要 照明修繕 一式
- (4) 工期 契約締結の日より5日以内の日から令和9年2月26日まで
- (5) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) 契約後VE方式 採用しない。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿（本公告の日（以下「公告日」という。）において最新のもの）に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが、本入札に参加することができる。

(1)	登録業種	電気設備工事
(2)	対応許可業種	電気工事
(3)	特定建設業許可	——
(4)	格付、順位、総合点数または総合評定値	格付三号
(5)	地域要件	草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、近江八幡市、東近江市、日野町、または竜王町に主たる営業所を有する者
(6)	施工実績要件	——
(7)	参加する者に必要なその他の要件	——
(8)	設計業務受託者との関連に関する事	——
(9)	その他	詳細は、入札説明書による。

3 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書（様式第1-1号）	電子入札システム内	入札説明書4（1）のとおり。

4 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和8年9月18日から 令和8年10月7日まで	ア 紙による閲覧 滋賀県企業庁 〒520-2401 野洲市吉川3382 TEL 077-589-4608 FAX 077-589-4715 E-mail: na01100@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=0620064006A00600
(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。

(3)	入札説明書等に関する質問 受付	令和8年9月18日から 令和8年10月1日まで の午前9時から午後4時まで（た だし、正午から午後1時までの時 間帯を除く。）	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより 提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場 合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問 回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)アおよびイに同じ。
(5)	紙入札への切り替え受付期 間	公告日から 令和8年10月7日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより 提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場 合は、提出先に着信確認を行うこと。
(6)	入札書受付期間	令和8年10月6日 午前9時から 令和8年10月7日 午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第 2項各号のいずれかに該当するため紙入札による場合 は(1)アの場所に持参すること。
(7)	内訳書開封予定日時	令和8年10月8日 午前10時00分	—
(8)	開札予定日時	(7)に同じ。	—
(9)	落札決定予定日時	令和8年10月14日 午前10時00分	—
(10)	競争参加資格がないことに 対する説明請求	落札決定の日の翌日から起算して 3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより 提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場 合は、提出先に着信確認を行うこと。
(11)	競争参加資格がないことに 対する回答	(10)の最終日の翌日から起算して 5日以内	—

表中の期間等については、「滋賀県の休日定める条例（平成元年滋賀県条例第10号）」第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

(1)紙による閲覧、申請

午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までの時間帯を除く。）とする。

(2)電子入札システム

午前8時から午後10時までとする。

(3)入札情報公開システム

午前6時から午後11時までとする。

5 その他

- | | | |
|-----|-----------|--|
| (1) | 郵便入札の取り扱い | 認めない。 |
| (2) | 入札の無効 | 入札説明書5（3）または（5）に該当する場合。 |
| (3) | 落札者の決定方法 | 最低制限価格制度を適用する。 |
| (4) | 入札保証金 | 免除 |
| (5) | 契約保証金 | 落札金額の10%以上を納付すること。 |
| (6) | 契約書作成の要否 | 要 |
| (7) | 支払条件 | ア 前金払 あり
イ 中間前金払 あり
ウ 部分払 あり |
| (8) | 特記事項 | 本工事において、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3
項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は特記
仕様書記載の要件をすべて満たさなければならない。 |
| (9) | その他 | 詳細は入札説明書による。 |